

平成 27 年 11 月 27 日

各 位

会 社 名 アジア開発キャピタル株式会社  
代表者名 代表取締役社長 チャー チェンロン  
(コード:9318、東証第 2 部)  
問合せ先 企画管理部 天神 雄一郎  
(TEL. 03-5561-6040)

### 株式会社エス・エー・コンサルティングの株式取得(完全子会社化)に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式会社エス・エー・コンサルティングの発行済株式の 100%を取得し、完全子会社(以下、「本件」といいます。)とすることを決議しましたので、下記の通りお知らせいたします。

#### 1. 株式の取得の理由

当社グループは、安定的にキャッシュ・フローを生み出す収益基盤の確立を通じて財務基盤を強化することが最大の経営課題であると認識しており、その実現のために企業投資及び不動産投資等の知識や経験、投資案件の発掘における人的ネットワーク、さらには投資先事業の経営及び運営に必要な能力を有する人材の確保・育成を進めております。

今回、当社は株式会社エス・エー・コンサルティングの株式を取得し、完全子会社化することで、国内外の多様な産業セクターにネットワークを新たに構築し、当社の既存事業や今後の新たな事業戦略の一つとなる金融事業などの案件ソーシングにつなげていくものです。

株式会社エス・エー・コンサルティングは、平成 25 年 5 月の設立以降、創業者兼代表取締役の網屋信介氏の人脈に基づき経営コンサルティング、外資系企業の対日進出の支援、M&A や投資案件のアドバイザー等の事業を展開しています。当社は本件を通じて、株式会社エス・エー・コンサルティングの有する顧客基盤を引き継ぐとともに、様々な経営戦略、財務戦略、企業ガバナンスに関する知見・ノウハウを獲得し、今後の投資事業に関する案件ソーシングの拡大とともに当社の経営戦略遂行能力と内部管理体制の更なる改善・向上を図ってまいります。

#### 2. 異動する子会社(株式会社エス・エー・コンサルティング)の概要

(1)	名 称	株式会社エス・エー・コンサルティング		
(2)	所 在 地	東京都港区六本木六丁目 10 番 1 号		
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 網屋 信介		
(4)	事 業 内 容	経営コンサルティング業		
(5)	資 本 金	100 万円		
(6)	設 立 年 月 日	平成 25 年 5 月 20 日		
(7)	大株主及び持株比率	網屋 信介 100%		
(8)	上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	該当事項はありません。	
		人 的 関 係	当該会社の代表取締役である網屋信介氏は、平成 28 年 1 月 26 日予定の臨時株主総会での取締役選任議案の承認を前提として、同日付で当社の代表取締役社長に就任する予定であります。	
		取 引 関 係	該当事項はありません。	
(9)	当該会社の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態			
	決算期	該当なし	平成 26 年 4 月期	平成 27 年 4 月期
	連 結 純 資 産		▲5 百万円	▲15 百万円

連 結 総 資 産		13 百万円	25 百万円
1 株 当 たり 連 結 純 資 産		0 百万円	0 百万円
連 結 売 上 高		18 百万円	24 百万円
連 結 営 業 利 益		▲7 百万円	▲14 百万円
連 結 経 常 利 益		▲6 百万円	▲10 百万円
連 結 当 期 純 利 益		▲6 百万円	▲10 百万円
1 株 当 たり 連 結 当 期 純 利 益		0 百万円	0 百万円
1 株 当 たり 配 当 金		0 円	0 円

### 3. 株式取得の相手先の概要

(1) 氏 名	網屋 信介
(2) 住 所	東京都港区
(3) 上 場 会 社 と 当 該 個 人 の 関 係	株式取得の相手先である網屋信介氏は、平成 28 年 1 月 26 日予定の臨時株主総会での取締役選任議案の承認を前提として、同日付で当社の代表取締役社長に就任する予定であります。

### 4. 取得株式数, 取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	0 株 (議決権の数:0 個) (議決権所有割合:0.0%)
(2) 取 得 株 式 数	100 株 (議決権の数:100 個)
(3) 取 得 価 額	株式会社エス・エー・コンサルティングの普通株式 1 百万円
(4) 異動後の所有株式数	100 株 (議決権の数:100 個) (議決権所有割合:100.0%)

(注) 株式会社エス・エー・コンサルティング株式の取得にあたっては、算定機関に株式価値の算定を依頼しております。尚、当該算定機関は本件全般のフィナンシャル・アドバイザーを務めており、また、当該算定機関の関係会社は当社の外部顧問を務めております。当該株式の評価に際しては、当該会社が非上場会社であることなどに鑑み、DCF法(ディスカウント・キャッシュフロー法)に基づき株式価値算定を行っております。当社は、当該評価結果を加味し、当社と網屋信介氏の間で慎重に協議を行い、取得価額を決定しておりますが、取得価額は当該評価結果のレンジ内となっております。

### 5. 日 程

(1) 取 締 役 会 決 議 日	平成 27 年 11 月 27 日
(2) 契 約 締 結 日	平成 27 年 11 月 27 日
(3) 株 式 譲 渡 実 行 日	平成 27 年 12 月 15 日(予定)

### 6. 今後の見通し

本件による当社グループの平成 28 年 3 月期の連結業績に与える影響は軽微であります。

以上